



令和7年度みえグリーンボンド インパクトレポート（暫定版）

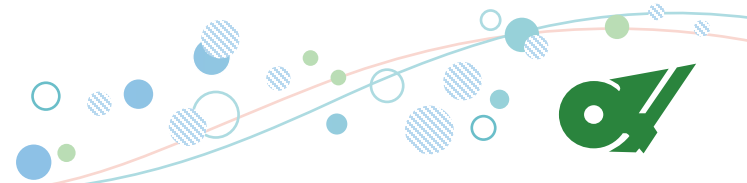
三重県 2026年9月



みえグリーンボンドの概要



三重県地球温暖化対策総合計画 ～未来のために今、私たちができること～



2050年までに**県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロ**をめざす
「**ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～**」を宣言（2019年12月）

三重県地球温暖化対策総合計画

2021年3月策定(2023年3月改訂)
2050年の目標達成に向けた長期ビジョンを示すとともに、
2030年度までの具体的な温室効果ガス削減の取組と気候変動への適応策を公表

2030年度に 三重県がめざす姿

県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会

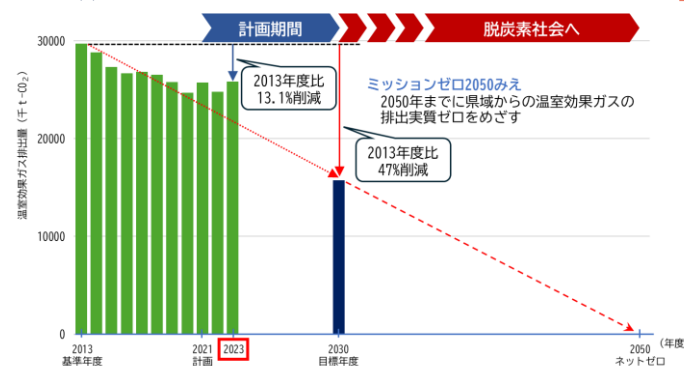
- ✓ 2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロとなった脱炭素社会の実現をめざします。
- ✓ 県民一人ひとりが脱炭素社会を共通のゴールとして認識したうえで、その実現に向けた取組を推進します。
- ✓ あらゆる主体が共有・共感し、一体となって取組を進めます。

基本的な方向

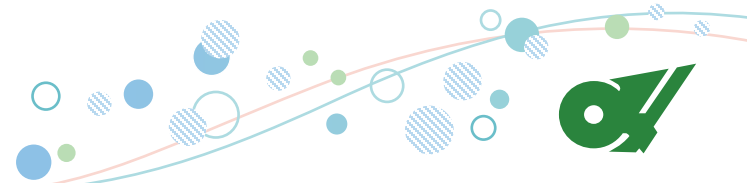
- 1 温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動影響を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進
- 2 SDGsの観点をふまえた環境、経済、社会の統合的向上をめざす
- 3 さまざまな主体（県民、事業者、金融機関、民間団体、教育・研究機関、他の地方公共団体等）との協創を重視
- 4 新型コロナウイルス危機からの復興を気候変動対策とともに推進

目標値と現在値

2030年度における
三重県の温室効果ガス排出量を2013年度比で**47%削減**



三重県地球温暖化対策総合計画 ～未来のために今、私たちができること～



- ・県内において豪雨災害や熱中症患者の増加、農林水産業への被害など、気候変動の影響と考えられる事象が顕在化。
- ・温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」に加えて、気候変動の影響を軽減する「適応」の重要性の高まりから以下の分野に対して対策を実施。

温室効果ガスの削減

削減目標 2030年度における三重県の温室効果ガス排出量を **2013年度比で47%削減**

施策体系

温室効果ガスの 排出削減対策	産業・業務部門	温室効果ガスの計画的な削減 / 環境経営の普及 / 環境・エネルギー関連産業の振興
	運輸部門	移動・輸送の脱炭素化 / 公共交通の充実 / 道路交通流対策
	家庭部門	脱炭素型ライフスタイルへの転換 / 住宅の脱炭素化
	部門・分野横断的対策	再生可能エネルギーの普及促進 / 未利用エネルギーの利用促進 / 市町における脱炭素への取組の促進
	その他	メタン・一酸化二窒素の排出抑制 / フロン類の管理の適正化
吸収源対策		森林の保全 / 緑地保全・緑化推進 / 環境保全型農業の推進 / 藻場づくりの推進 / CO ₂ 回収等に関するイノベーションの促進

気候変動への適応

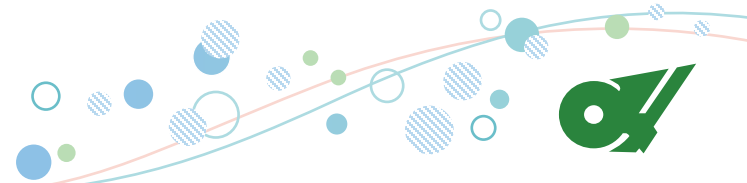
分野	対象先等
農林水産関係	コメ / 果樹 / 麦類・大豆、茶 / 野菜・花き / 畜産 / 病虫害 / 農業生産基盤 / 林業鳥獣害 / 水産業
水環境・水資源分野	水環境 / 水資源
自然生態系	生物多様性の保全 / 文化財の保護
健康分野	熱中症 / 感染症 / その他
自然災害分野	水害（洪水・内水） / 土砂災害 / 高潮・高波
産業・経済活動・その他	企業等の事業活動 / 観光 / 道路交通 / 水道

三重県庁の取組

削減目標 県の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を **2013年度比52%削減**

取り組み	設備・機器を省エネタイプへ更新
	県有施設全体にLED照明を導入
	公用車の電動化やエコドライブ運転の実施
	環境への負荷の少ない製品やサービスの調達
	県有施設等における自家消費型太陽光発電設備の導入促進
	「三重県庁プラスチェックスマートアクション」に基づく環境配慮活動
	コピー用紙使用量の削減 / 「エコ通勤」の実施
	「省エネデー」、「ノー残業デー」（毎週水・金曜日）等の実施
	職員の率先実行による環境配慮活動の実施
	PPAモデル等による再エネ電力の導入
	新規の建築物のZEB化

みえグリーンボンドフレームワークの概要



- 令和5年8月、第三者評価機関である、株式会社日本格付研究所（JCR）より、**Green 1 (F)** の総合評価を取得。

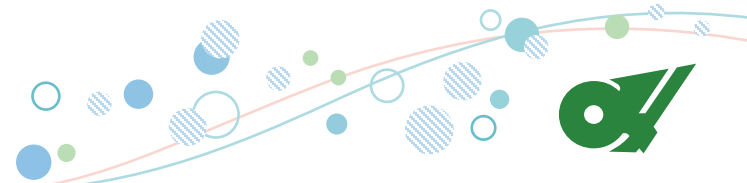
（参考）グリーンボンドとは、企業や地方公共団体等が、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業等に要する資金を調達するために発行する債券。

【みえグリーンボンドフレームワーク（令和5年8月版）】

発行目的	- 地球温暖化対策を取り巻く状況変化を背景に、ESG投資への関心が世界的に高まり、グリーンボンド市場が急成長していることをふまえ、みえグリーンボンドを発行することにより、安定的な資金調達を実現し、地球温暖化対策への取組を着実に実施。 - さらに、みえグリーンボンドを発行し、三重県が地球温暖化対策に率先して取り組む姿勢を明確に示すことで、地方自治体や事業者のESG投資に向けた機運を醸成。	調達資金の管理	- 総務部財政課と各部局予算決算担当課が連携して、調達した資金の充当状況を把握し、発行超過等が起こらないよう、適切に管理。 - 調達資金は、原則として、すべて当該年度中に対象事業に充当。 - 仮に、未充当資金が発生した場合、充当されるまで、三重県資金運用方針に基づき、現金または安全性の高い金融資産で運用。 - なお、会計年度の終了時に、適格対象プロジェクトを含む三重県の全ての歳入と歳出について、決算関係書類を作成し、県の監査委員による監査を受検。その後、監査委員の意見を付して県議会に提出。
調達資金の使途	- 緩和策として、温室効果ガスの排出削減対策を目的としたクリーンな輸送に関する事業及び再生可能エネルギーに関する事業、グリーンビルディングに関する事業、エネルギー効率に関する事業、吸収源対策を目的とした自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業、生物多様性の保全に関する事業、汚染の防止と管理に関する事業に充当。 - 適応策として、気候変動による農林水産分野への影響の軽減や自然災害の防止を目的とした気候変動への適応に関する事業等に充当。	レポーティング	- 起債した年度の翌年度に、三重県のウェブサイト上に、資金を充当したプロジェクト名及び充当金額、プロジェクトの実施により得られた環境改善効果等を盛り込んだインパクトレポートを開示。 - なお、充当状況及びプロジェクトについて、当初の想定から大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示。
プロジェクトの選定基準・プロセス	- プロジェクトの選定にあたっては、「三重県地球温暖化対策総合計画」において示された事業をもとに、総務部及び環境生活部が各部局に調査を行い、環境面での便益を定量的に捕捉することが可能であるか等、適格性の検討を行うことにより選定し、総務部が決定。 - なお、各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、環境に与えるネガティブな影響を及ぼすリスクに対処した上で実施されることを確認。		

令和7年度
みえグリーンボンドフレームワークに
基づくレポーティング

令和7年度 みえグリーンボンドの概要

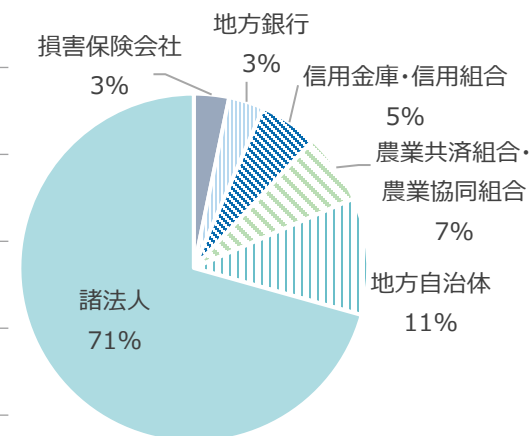


- 令和7年10月及び11月、**5回目となる「みえグリーンボンド」**（5年債・総額54億円（法人向け44億円・個人向け10億円）10年債・総額36億円（法人向け16億円、水害レジリエンス枠20億円））**総額90億円**を発行。
- 金利上昇を背景とした投資家の年限短期化ニーズを考慮し、**新たにみえグリーンボンドとして初となる5年満期一括債を発行**。三重県を応援したい投資家からのニーズをしっかりと集め**令和6年度発行総額対比増額**。
- 三重県内外問わず幅広く応募があり、多様な投資家から本県への取組に賛同いただくとともに**92件の投資表明を獲得**。

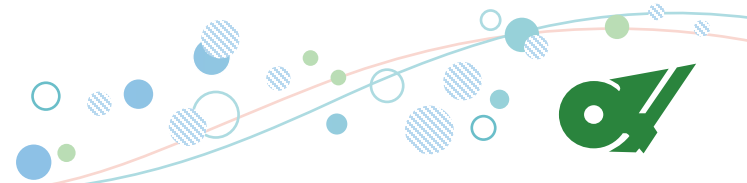
【令和7年度の発行状況】

	法人向け①	法人向け②	個人向け	水害レジリエンス枠
発行日	令和7年10月28日	令和7年10月28日	令和7年11月10日	令和7年10月28日
年限	5年満期一括債	10年満期一括債	5年満期一括債	10年満期一括債
発行額	44億円	16億円	10億円	20億円
利率	1.281%	1.744%	1.281%	1.734%
販売状況	応募額 61.5億円 応募倍率 1.4倍 投資表明件数 68件	応募額 17.1億円 応募倍率 1.1倍 投資表明件数 19件	投資表明件数 4件	全額を東京海上日動火災保険株式会社が購入
主幹事	野村證券（事務）、 岡三証券、 ゴールドマン・サックス証券	野村證券（事務）、 岡三証券、 ゴールドマン・サックス証券	野村證券（事務）、 岡三証券	ゴールドマン・サックス証券 （事務）
外部評価	株式会社日本格付研究所（JCR）より、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則2021及び環境省グリーンボンドガイドライン2022年版への適合性について、Green1（F）（最上位評価）評価を取得			

【投資表明投資家の内訳】



令和7年度みえグリーンボンドの投資表明投資家一覧



- 令和7年度みえグリーンボンドにおいては、**92件**の投資家から投資表明を獲得。（法人向け債：88件、個人向け債：4件）

No.	投資家名
1	社会福祉法人 愛知育児院
2	愛知北農業協同組合
3	株式会社赤福
4	朝日土木 株式会社
5	朝日丸建設 株式会社
6	伊賀上野ケーブルテレビ 株式会社
7	有限会社 出馬重機
8	伊勢農業協同組合
9	株式会社 伊藤工作所
10	株式会社 伊藤水道建設
11	株式会社植田電気工事事務所
12	上野ガス株式会社
13	上野都市ガス 株式会社
14	医療法人 栄恵会
15	株式会社大分銀行
16	尾鷲物産株式会社
17	株式会社 カギテック
18	金沢市視覚障害者地域生活支援センター
19	株式会社亀川組
20	観音寺信用金庫
21	株式会社 カンキョー
22	木曽岬町
23	北伊勢上野信用金庫
24	木津川市
25	紀北信用金庫
26	紀北町
27	株式会社 グッドライフ
28	桑名三重信用金庫
29	学校法人皇學館
30	猿田彦神社
31	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

No.	投資家名
32	志摩市
33	宗教法人盛願寺
34	杉栄開発 株式会社
35	真宗高田派本山 専修寺
36	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センター
37	鈴鹿市社会福祉協議会
38	医療法人整形外科たかしクリニック
39	公益財団法人石水博物館
40	ソニー損害保険株式会社
41	ダイエイコンサルタント株式会社
42	大紀町
43	多気町
44	たじま農業協同組合
45	株式会社 谷口建設
46	玉城町
47	丹波ささやま農業協同組合
48	千葉県国民健康保険団体連合会
49	一般財団法人 澄懷堂
50	津市
51	株式会社 津市環境公社
52	辻製油株式会社
53	社会福祉法人 津福祉会
54	東海土建株式会社
55	東京海上日動火災保険株式会社
56	東進産業株式会社
57	一般財団法人東洋文化資料館青山讃頌舎
58	税理士法人 トータルサポート
59	株式会社徳島大正銀行
60	西口建工 株式会社
61	日本土建株式会社

No.	投資家名
62	日本コープ共済生活協同組合連合会
63	日本再共済生活協同組合連合会
64	日本地震再保険株式会社
65	日本土木工業株式会社
66	有限会社白山美杉一志合同清掃社
67	有限会社 長谷川電気土木
68	備前日生信用金庫
69	株式会社百五銀行
70	株式会社平野組
71	松阪市
72	松阪地区木材協同組合
73	株式会社松阪電子計算センター
74	丸亀産業 株式会社
75	三重エフエム放送株式会社
76	三重北農業協同組合
77	公益財団法人三重県建設技術センター
78	一般財団法人三重県交通安全協会
79	一般財団法人三重県公立学校職員互助会
80	三重県信用農業協同組合連合会
81	公益財団法人三重県スポーツ協会
82	三重県中小企業共済協同組合
83	株式会社 三重コンバイン
84	三重シンリョー設備株式会社
85	三重テレビ放送株式会社
86	株式会社 ミエデン
87	三重農林建設株式会社
88	三重リコピー 株式会社
89	御木本製薬株式会社
90	水谷建設株式会社
91	南伊勢町
92	株式会社 リョウシンHD

令和7年度 資金の充当状況・環境改善効果に係るレポーティング



令和7年度みえグリーンボンドの発行額 90億円 / 充当額 90億円 / 未充当額 0 ※水害レジリエンス枠（20億円）を含むグリーンボンド全体の充当状況

グリーン適格 プロジェクト分類	対象プロジェクト例	充当額 (百万円)	充当事業	想定される環境改善効果等
クリーンな輸送	・電気自動車、 ハイブリッド自動車等の購入	76	・自動車管理事業運営費 ・脱炭素社会推進事業費 等	・導入件数：44台 ・1台当たりのCO ₂ 削減量：40.38 g/km
再生可能 エネルギー	・太陽光発電設備等の整備等	99	・脱炭素社会推進事業費	・導入件数：1 件 ・発電量：9.9 kW ・CO ₂ 排出量の削減量：10 (t-CO ₂)
エネルギー効率	・信号機等の改良（LED化）	564	・交通安全施設整備費	・信号機の改良件数：3,409 機 ・消費電力低減量：1機につき50 W(1機につき約438kWh/年)
	・県有施設のLED化 等	388	・県庁舎等維持修繕費 ・校舎その他建築費 等	・県有施設のLED化：14,234 灯 ・使用電力削減率：65.03 % ・CO ₂ 排出量の削減量：232.21 (t-CO ₂)
自然資源・ 土地利用 の持続可能な 管理	・沿岸浅海域における 藻場造成	237	・海女漁業等環境基盤整備 事業費	・藻場造成面積：1.27 ha ・CO ₂ 吸収量： 4.2 t/ha/年
	・森林整備	201	・造林事業費 ・林道事業費	・森林整備面積：156.97ha ・林道開設実績延長：1.1km
気候変動への 適応	・水害対策 －治水ダムの建設 河川の堆積土砂撤去 等	4,720	・治水ダム建設事業費 ・公共土木施設維持管理費 ・大規模特定河川事業費 等	・治水ダムの建設：1か所（鳥羽河内ダム） ・河川の堆積土砂撤去：154か所 （員弁川、海蔵川、木津川、安濃川、銚子川、井戸川 等） ・河川の改修：76か所（海蔵川、百々川、三滝新川 等）
	・高潮・高波対策 －海岸保全施設及び漁港施 設の改修 等	705	・海岸（建設）高潮対策費 ・漁港海岸保全事業費 等	・海岸保全施設の改修：15か所 （宇治山田港海岸、的矢港海岸、城南第一地区海岸、 千里～白塚地区海岸 等） ・漁港施設等の改修：3か所 （白塚漁港海岸、答志漁港、波切漁港）
	・土砂災害対策 －治山対策 等	431	・治山事業費	・治山対策：30か所（土砂災害保全戸数：325戸） （東又、東又谷、板取谷、南又、小松原、深山口、福本、中野 等）
	・農地防災対策 －かんがい排水施設及び 排水機場等の整備 等	1,579	・農村地域排水対策事業費 ・県単農村地域防災減災事業 費 等	・排水機場の整備：2か所（中里、東大淀） ・農業用水路（パイプライン）の更新：1か所（宮川1工区）
合計	充当金額	9,000		

令和7年度

資金の充当状況・環境改善効果に係るレポーティング（水害レジリエンス枠）

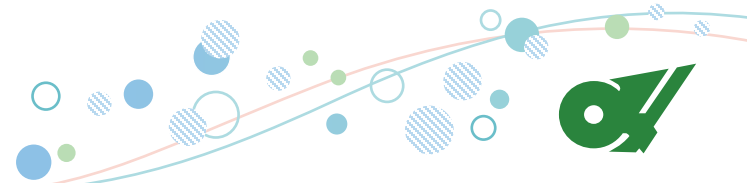


水害レジリエンス枠の発行額 20億円 / 充当額 20億円 / 未充当額 0

- グリーンボンド総額90億円のうち10年債20億円を、**水害対策に用途を限定した『みえグリーンボンド（水害レジリエンス枠）』として発行し、全額を東京海上日動火災保険株式会社が購入。**（三重県と東京海上日動火災保険株式会社は令和3年11月に「SDGsの推進に関する連携協定」を締結済み）
- 三重県初の防災・減災分野に資金用途を限定した取組み**であり、**地方債グリーンボンドより低利（▲0.01%）**での発行はグリーンボンドとして全国初の事例
- 一般社団法人環境金融研究機構による第11回（2025年）サステナブルファイナンス大賞において、**サステナブルボンド賞を受賞**

グリーン適格プロジェクト	対象プロジェクト	充当額 (百万円)	実施事業	実施場所	想定される被害軽減効果
気候変動 への適応	水害対策	1,574	- 治水ダムの建設 - 河川の堆積土砂撤去 - 河川の改修	鳥羽河内ダム	- 浸水想定区域：約62ha ⇒ 約12haまで縮小 - 浸水家屋：314戸 ⇒ 17戸まで軽減
				員弁川	- 事業を実施しない場合の被害額：3,112億円／年平均被害軽減期待額：136億円 - JR関西本線・近鉄名古屋線、国道1号・国道23号等主要交通網が集中する地域
				朝明川	- 事業を実施しない場合の被害額：5,808億円／年平均被害軽減期待額：330億円 - JR関西本線や近鉄名古屋線等の鉄道のほか、緊急輸送道路に指定された国道1号・国道23号・国道365号等の重要交通網が存在
				三滝川 三滝新川	- 事業を実施しない場合の被害額：2,868億円／年平均被害軽減期待額：654億円 - 中・下流部は近鉄四日市駅を中心に市街地が形成され、土地利用の高度化が見込まれる地域。流域内は緊急輸送道路をはじめ、重要な道路網が集中
				大内山川	- 事業を実施しない場合の被害額：28億円／年平均被害軽減期待額：3億円 - 並走して国道42号・JR紀勢本線・紀勢自動車道等、三重県を南北に結ぶ重要交通網が形成
				木津川	- 事業を実施しない場合の被害額：786億円／年平均被害軽減期待額：36億円 - 緊急輸送道路に指定されている国道422号のほか、公共交通である伊賀鉄道が並行
	高潮・高波 対策	426	海岸保全施設の改修	城南第一地区海岸	防護面積：1,043ha／防護人口：33,055人／年平均被害軽減額：100億円
				千里～白塚地区海岸	防護面積：59.50ha／防護人口：954人／年平均被害軽減額：3.24億円
				宇治山田港海岸	防護面積：272.50ha／防護人口：3,456人／年平均被害軽減額：161.6億円
				的矢港海岸	防護面積：8.31ha／防護人口：313人／年平均被害軽減額：23.1億円
合計	充当金額	2,000			

令和7年度 電気自動車、ハイブリッド自動車等の購入 太陽光発電設備等の整備 取組事例



想定される環境 改善効果等

導入件数	電気自動車・ハイブリッド車 ：計44台
CO ₂ 排出 削減量	1台につき、約40.38g/kmの 削減効果見込

公用車に電動車等の導入

目的・事業内容

エネルギー効率に優れる車両を導入することにより、CO₂排出量を削減しました



想定される環境 改善効果等

太陽光発電設備 等の整備等	導入件数：1件 CO ₂ 排出削減量 ：10(t-CO ₂)
------------------	---

太陽光発電設備の整備の例

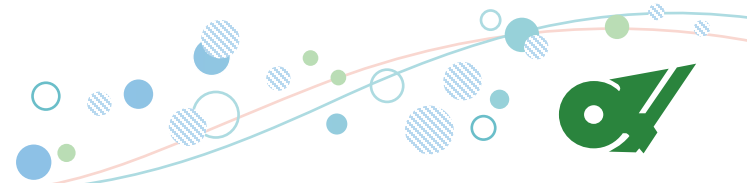
三重県松阪庁舎（松阪市）

目的・事業内容

脱炭素社会の実現に向け、自家消費型太陽光発電設備の導入促進を図り、太陽光発電設備の整備を行いました



令和7年度 信号機等の改良（LED化） 照明のLED化等 取組事例



想定される環境 改善効果等

導入件数	3,409機
消費電力 低減量	1機につき50Wの削減効果見込 (1機につき約438kWh/年の削減効果見込)

21の市町において、計3,409機 の信号機を改良（LED化）

目的・事業内容

LED灯器の信号機等を設置することにより、消費電力を削減しました



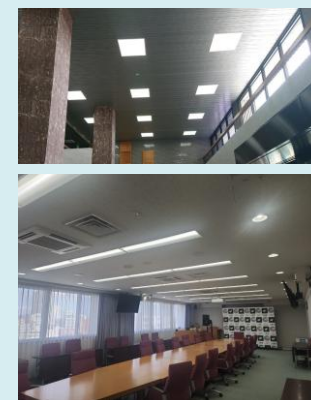
想定される環境 改善効果等

県有施設の LED化	14,234灯
使用電力 削減率	65.03%
CO2排出 量の削減量	232.21 (t-CO ₂)

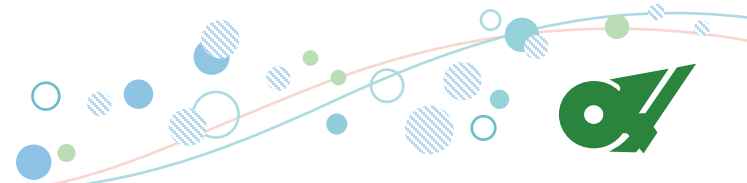
県有施設の会議室照明 ・誘導灯等のLED化

目的・事業内容

エネルギー効率に優れるLED灯を導入することにより、CO₂排出量を削減しました



令和7年度 沿岸浅海域における藻場造成 森林整備・林道の開設 取組事例



想定される環境 改善効果等

藻場造成面積	1.27 ha
CO ₂ 吸収量	4.2 t/ha/年

鳥羽市、志摩市、紀北町、熊野市 における藻場造成

目的・事業内容

水産生物の生息場及びCO₂や窒素化合物の吸収源として重要な藻場の造成を行いました



想定される環境 改善効果等

森林整備面積	156.97ha
林道開設実績延長	1.1km

森林整備（いなべ市、津市、松阪市、大台町、大紀町、南伊勢町、度会町、伊賀市、紀北町、尾鷲市、熊野市、紀宝町）

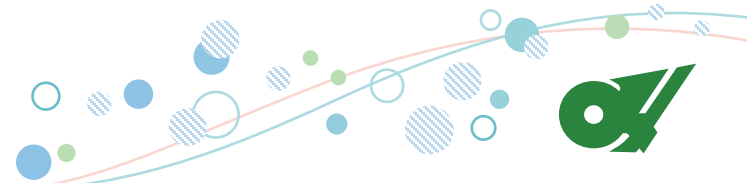
林道開設（津市、松阪市、大台町、度会町、熊野市）

目的・事業内容

森林の持つCO₂吸収機能等の向上に必要な森林整備、また森林整備に必要な林道を開設しました



令和7年度 水害対策 取組事例



想定される環境 改善効果等

治水ダムの建設	1か所*
河川の改修等	76か所*
河川の堆積土砂撤去	154か所*

治水ダムの例

とば こうち

鳥羽河内ダム（鳥羽市）

目的・事業内容

家屋や公共施設等を洪水から守ることを目的に治水ダム建設を進めました



河川の改修の例

あいかわ

相川（津市） 他

目的・事業内容

洪水被害の軽減を目的に、護岸の改修や、河道の掘削を行いました



河川の堆積土砂撤去の例

きづ

木津川（伊賀市） 他

目的・事業内容

洪水被害の軽減を目的に河川の堆積土砂撤去を行いました



* 該当事業の環境改善効果等については、社会資本総合整備計画（5か年計画）の事後評価に基づき公表予定

令和7年度 高潮・高波対策 取組事例



想定される環境 改善効果等

海岸保全施設の改修	15か所*
漁港施設等の改修	3か所*

海岸保全施設の改修の例

ちさと しらつか

千里～白塚地区海岸（津市） 他

目的・事業内容

高潮・高波による背後地の浸水被害を防止するため、海岸堤防の嵩上げを行いました



漁港施設等の改修の例

とうし

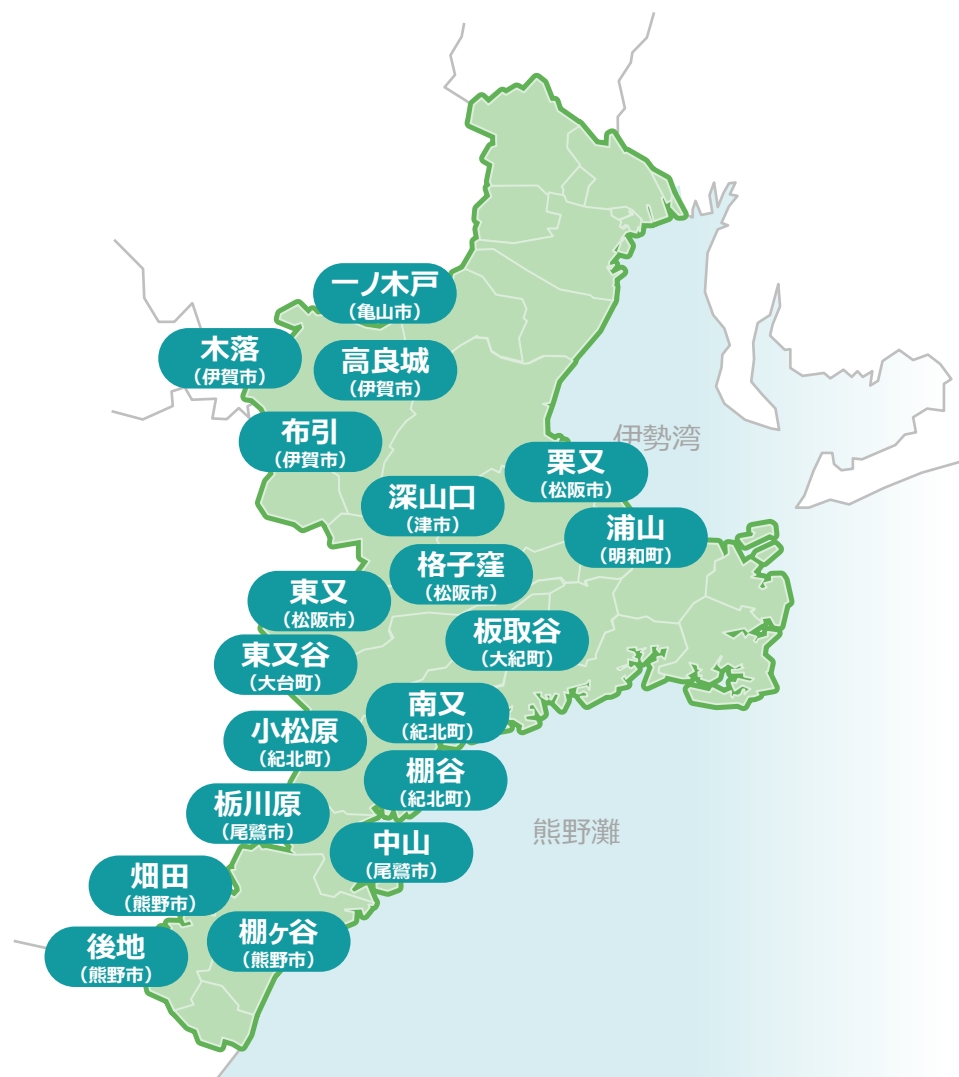
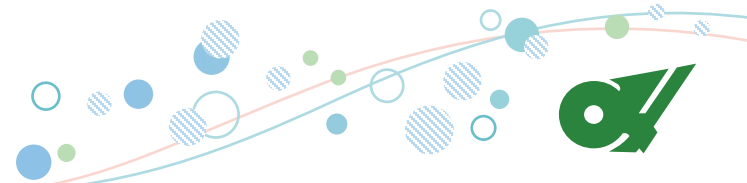
答志漁港（鳥羽市） 他

目的・事業内容

高潮・高波による背後地の浸水被害を防止するため、防波堤の嵩上げを行いました



令和7年度 土砂災害対策 取組事例



想定される環境
改善効果等

治山対策

30か所
(土砂災害保全戸数325戸)

治山対策の例

ひがしまた

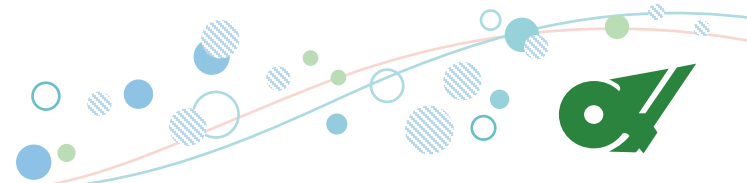
東又（松阪市飯高町）他

目的・事業内容

山地災害の未然防止のため、治山ダムの整備を行いました



令和7年度 農地防災対策 取組事例



想定される環境 改善効果等

排水機場の整備	2か所
農業用水路（パイプライン）の更新	1か所

排水機場の整備の例

ひがしおitsu なかざと
東大淀、中里

目的・事業内容

農業の持続的発展とこれによる食料の確保を図るべく、農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給及び農地排水の改良を図るため、水田・畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行いました



農業用水路（パイプライン）の更新の例

みやがわ
宮川1工区（多気町）

目的・事業内容

農業用水の安定的な確保と維持管理の省力化を目的とし、基幹かんがい排水施設等の整備に取り組みました





參考資料



三重県による脱炭素社会の実現に向けた取組の推進



- 知事を本部長とする三重県脱炭素社会推進本部を中心に、産官学が連携して、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進。

脱炭素社会の実現に向けた推進体制

三重県脱炭素社会推進本部

- 知事を本部長として、部局横断的に脱炭素社会の実現に向けた取組を総合的に推進

短期的な視点による具体的取組の検討・提示

- Special Adviser：東大グリーンICTプロジェクト

検討テーマ

- 脱炭素社会における企業経営のあり方（省エネ）
- 再生可能エネルギー導入のあり方
- 脱炭素社会を実現する働き方・施設管理のあり方
- 脱炭素社会に向けたビジネスの創出

連携

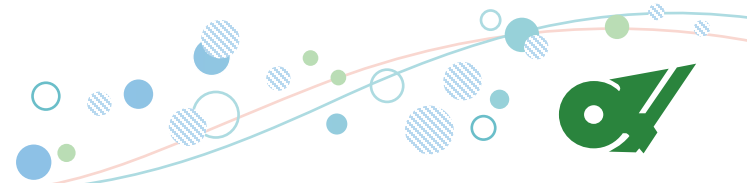
三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会

- 計画を着実に推進し、実効あるものとするため、温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況等を評価

委員メンバー

- 学識経験者（気象・環境・SDGs）
 - 関係有識者（環境教育、気象）
 - 事業者（コンビニート、商工団体、運輸）
 - 国立環境研究所
 - 国、市 等
- 毎年度の評価を受けて、必要な対策の追加、拡充または見直しを行い、継続的に改善

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進



- カーボンニュートラル社会の実現に向けた企業等の積極的な取組を県内の産業・経済の発展につなげるため、令和4年度から令和8年度までの5年間で集中的に取り組む「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを推進。

取組方向の6つの柱

1 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

- 自動車産業を支える中小企業に対する支援の実施
(EV化等への業態転換、生産過程のCO₂排出量削減、他分野への展開など)
- 他分野から次世代自動車産業への新規参入への対応に係る取組の促進



2 カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

- コンビナート企業や行政等が連携し、カーボンニュートラルコンビナートへの転換に向けた取組の促進
- 水素、アンモニア、バイオマス燃料などの新たなエネルギーの供給拠点及び脱炭素型のものづくり地域をめざす



3 カーボンニュートラルポートの整備促進

- 「三重県港湾みらい共創本部」や四日市港管理組合等と連携し、四日市港及び津松阪港、尾鷲港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた取組の促進



4 再生可能エネルギーの導入・利用促進

- 洋上風力発電に関する情報収集、関心のあ地域に情報提供や助言等の支援
- 企業や地域住民等との連携による地域経済の活性化に向けた分散型の再生可能エネルギーの導入・利活用の促進



5 CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

- ケミカルリサイクル・マテリアルリサイクルに係る技術開発の促進
- 太陽光発電パネル・蓄電池等の新たに廃棄処理が懸念される製品等の循環的利用に係る取組を促進



6 CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化

- 森林の価値を見える化するJ-クレジット制度などの活用を検討
- CO₂の吸収源（ブルーカーボン）としても期待される藻場の造成や保全活動の推進



みえグリーンボンドフレームワーク（令和5年8月版）に対する外部評価

- 株式会社日本格付研究所（JCR）より、フレームワークにて資金使途としたプロジェクトは、三重県の環境基本計画、地球温暖化対策総合計画等が目指す気候変動緩和・適応及び三重県の豊かな森林資源や海洋資源の保全に資する重要な施策であり、**環境改善効果が期待されるとの評価を得ている。**

気候変動への緩和策に関する外部評価

クリーンな輸送

- 公用車への電気自動車（BEV）・プラグインハイブリッド車（PHV）、ハイブリッド車（HV）車の導入を資金使途の対象としている。
- 三重県は、ガソリン等の化石燃料を併用するPHV、HVを購入する際、対象車種がこの上限値を超えていないか確認する。CO₂排出量の確認にあたっては、国土交通省公表の自動車燃費データ等を活用している。したがって、本適格クライテリアは、ガソリン車を導入する場合に比べ、**CO₂排出量削減効果が期待**できる。
- JCRは本資金使途が三重県の公用車における**脱炭素化に資する取り組み**であると評価している。
- 「グリーンボンド原則」における「クリーン輸送」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「クリーンな輸送に関する事業」に該当する。

エネルギー効率

- 県有施設における高効率空調設備・高効率照明等の導入及び信号機のLED化を主な資金使途の対象としている。
- 本資金使途は、**温室効果ガス排出削減に資する取り組み**であり、30%以上のエネルギー効率の改善を適格クライテリアとしている。**エネルギー効率の削減率30%は、グローバルな水準に照らして遜色のないものとJCRは評価している。**
- 「グリーンボンド原則」における「エネルギー効率」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「省エネルギーに関する事業」に該当する。

自然資源および土地利用の持続可能な管理等 （沿岸浅海域における藻場造成）

- 藻場造成のための基盤整備費用を主な資金使途としている。
- JCRは、**本資金使途により回復が期待される藻場が、水生生物の多様性に資する以外にも、CO₂吸収効果もブルーカーボンとして期待**されている。また、チツソ・リンの吸収による富栄養化の防止、透明度の増加と懸濁防止、生物の生存に不可欠な酸素の供給といった汚染の防止効果など**多面的な環境改善効果を有している**と評価している。
- 「グリーンボンド原則」における「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」、「汚染防止及び抑制」、「水生生物の多様性の保全」、「気候変動への適応」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業」、「汚染の防止と管理に関する事業」、「生物多様性保全に関する事業」、「気候変動に対する適応に関する事業」に該当する。

自然資源及び土地利用の持続可能な管理

- 林道等生産基盤の整備や林業機械の導入支援による施業の効率化を進め、緑の循環実現に取り組んでおり、林道の整備等の森林整備事業（県営事業及び補助金事業）等を主な資金使途としている。
- JCRは本資金使途が**三重県の持続可能な林業と森林の多面的機能の発揮に資する**と評価している。
- 「グリーンボンド原則」における「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業」に該当する。

みえグリーンボンドフレームワーク（令和5年8月版）に対する外部評価

- 株式会社日本格付研究所（JCR）より、フレームワークにて資金使途としたプロジェクトは、三重県の環境基本計画、地球温暖化対策総合計画等が目指す気候変動緩和・適応及び三重県の豊かな森林資源や海洋資源の保全に資する重要な施策であり、**環境改善効果が期待されとの評価を得ている。**

気候変動への適応策に関する外部評価

農林水産分野への対応（調査船の設計・建造）

- 現在運航している漁業調査船「あさま」は、海洋観測、海洋生物資源や海域環境・生態系保全等に関する調査を行っている。同船は高速タイプの調査船で、その機動性をいかし、伊勢湾から熊野灘まで広範かつ変化に富む三重県周辺海域の調査を実施している。また、搭載された様々な観測機器を活用し、大学との共同研究等も行っている。**水産資源の持続的な利用を図るため**、三重県では新たな漁業調査船の建造も将来的に予定しており、調査船の設計・建造等を主な資金使途としている。
- JCRは、三重県の水産業に係る研究施設等の整備について、**気候変動による水産物が適応するために重要な施策である**と評価している。

水害対策

- 三重県の河川は、伊勢湾沿岸では下流部に低平地が広がることから、洪水時に浸水が頻発しており、熊野灘沿岸は全国平均を上回る多雨地帯であることから毎年のように台風等に伴う豪雨に見舞われ、災害が発生しやすくなっている。近年では、**全国的な短時間の集中豪雨や局所的豪雨の頻度も高まっており、三重県においても増加傾向にある。**
- 三重県では、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めており、本フレームワークでは、流域治水プロジェクトのうち、治水ダムの建設、河川の改修、堆積土砂撤去等を主な資金使途として想定している。
- JCRは、これらの事業が**三重県の水害を減らす取り組みとして重要である**と評価している。

高潮・高波対策（海岸保全施設及び漁港施設の改修）

- 三重県地球温暖化対策総合計画によれば、地球温暖化の影響による世界的な平均海面水位の上昇が、**三重県の砂浜消失につながる**ことが懸念されている。
- 本フレームワークでは、高潮・高波対策として、堤防嵩上げと漁港の防波堤嵩上げを主な資金使途としている。
- 本資金使途は、**堤防背後地の浸水被害低減及び漁港施設・漁船等の被害低減に資する気候変動適応策である**とJCRは評価している。

土砂災害対策（砂防事業関係施設、治山対策、道路整備）

- 既存の土砂災害対策施設の機能及び性能を確保するための改修工事、新規の砂防堰堤・擁壁整備、治山施設の整備、道路法面对策に加え、保安林の整備を主な資金使途としている。
- JCRでは、**土砂災害対策施設の整備・改修は、三重県における土砂災害の防止・低減に資する**使途であると評価している。

農地防災対策（農業用水の確保・利活用対策、農業用ため池の整備）

- 県内の農業用ため池の多くは江戸時代以前に築造され、堤体などの老朽化が進行しており、排水機場は昭和50年代築造など**標準耐用年数を超過する施設が多く存在**している。
- 農業用水の確保・利活用のための対策、農業用ため池整備及び排水機場の整備を主な資金使途としている。
- JCRは、本資金使途が**気候変動による渇水、集中豪雨、洪水等に対するレジリエンスを高める**と評価している。

問い合わせ先

三重県総務部 財政課 企画・債権管理班

〒514-8570 三重県津市広明町13

T E L 059-224-2119

F A X 059-224-2125

Email zaisei@pref.mie.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZAISEI/HP/kensai/>